

低炭素社会づくり行動計画（平成 20 年 7 月 29 日閣議決定）（抜粋）

カーボン・オフセットや炭素会計の取組について、事業者や国民の理解を広め、幅広い普及を図る。

カーボン・オフセットについては、2008 年度からモデル事業を実施するとともに、既存の諸制度や取組との整合性の検討や普及に際して必要となる共通のルール（オフセットの対象となる排出量及びオフセットに用いられる削減量の算定方法、削減の确实性の確保、削減量のダブルカウントの防止等）の在り方について検討を進め、2008 年度を目途に公表していく。